

市報

住みよき発見 市民都市かすが

かすが

平成29年

7/15

vol.1097

STOP!!
青少年非行

contents

- P02 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」
- P04 成年後見制度
- P06 市からのお知らせ
- P11 トピックス
- P12 情報ひろば

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

問い合わせ先
社会教育課社会教育担当

☎(575) 4121

☎(593) 7380

小・中学校は、もうすぐ夏休みを迎えます。夏休みには、子どもたちも開放的な気分になり、危険な行動をしたり、犯罪に巻き込まれやすくなったりしがちです。

そのため、内閣府は、夏休み直前の7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、子どもたちの非行や犯罪被害を防止する活動を推進しています。

子どもたちを犯罪から守るため、どんなことができるか考えてみましょう。

多発するネット犯罪被害と 非行の実態

多くの子どもが自分のスマートフォンや携帯電話を持ち、手軽にインターネットにアクセスするようになっていいる中、犯罪被害に遭う子どもも増えています。

事例① 自撮り画像を送信

女子中学生がコミュニケーションサイトで知り合った男に、連絡先と顔写真をばらまくと脅かされて自分の裸の画像を送信させられた。

※男子でも、同様に「学校にばらさす」などと脅かされる被害に遭っています。

事例② ゲーム機でも被害に

女子小学生が、インターネットに接続可能なゲーム内で知り合った「女性」に、裸の画像の交換を要

求され、自分の裸の画像を送信した。この女性は、男性がなりましていた。

警察庁の公表によると、平成27年に出会い系サイト、コミュニケーションサイトを利用し、犯罪被害に遭った子どもは1745人もいます。



児童ポルノ製造被害

非行・業務妨害、不正アクセスなど子どもによる犯罪も多発

事例① 多くの人に注目を浴びたくて

少年が、スーパーの店内で、パ

ンや菓子の袋にいたずらをする様子を撮影し、動画投稿サイトに投稿。動画に対する反響を見て、自分を英雄視していた。



刑法：業務妨害罪（3年以下の懲役または50万円以下の罰金）

事例② びっくりすると思って

少年らは、スマートフォンから自動的に110番するウイルスを作成し、インターネットに拡散させ、スマートフォン使用者が意図しない110番発信を全国で多数発生させた。

事例③ 子どもが誘うのも犯罪

女子高校生が、出会い系サイトに

「買い物や映画に連れて行ってほしい。お小遣いをもらいたい」などと書き込み、金品を受けることを示して、児童との異性交遊に誘引した。

このように、子どもたちが保護者の目の届かないところで情報にアクセスすることで、犯罪や事件に巻き込まれたり、非行を行ったりしています。

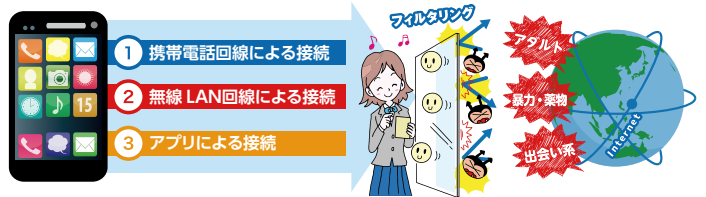
子どもたちが安全、安心にインターネットを使うためには、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、危険性を教えるとともに、一緒に各家庭でスマートフォンやゲームなどインターネット使用のルールを作ることが大切です。

また、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングサービスやフィルタリングソフトを利用しましょう。

- 以下の点をチェックしましょう
- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。
 - 個人を特定される情報を書き込まない。
 - 知らない人と電話やメール、メッセージを交換しない。
 - 他人のIDやパスワードを勝手に使わない。
 - 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
 - 利用料金や利用時間を決める。

フィルタリングを必ず利用しましょう!

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要!



お子さんが安全にインターネットを利用できるようにするためには、
・スマートフォンの場合は、①、②、③の3つのフィルタリングが必要となります。
・そのためには、保護者の方が、お子さんのスマートフォンに、直接フィルタリングソフトをダウンロード・インストールする必要があります。携帯電話販売店に確認してください。

薬物乱用を防ぐために

- 困った事があれば、必ず保護者にすぐ相談する。
- ルールを守れなかった時のルールを決める。

「痩せられる」、「自信がつく」といった言葉でだまされたり、断りにくい状況の下「薬物」や「危険ドラッグ」に手を出したりする可能性は、非行傾向のある子どもたちだけの問題ではありません。

「危険ドラッグ」は、原料に何の成分がどれだけ入っているかわからず、使用したとき、呼吸困難を起こしたり、死亡したり、錯乱して第三者に危害を加えたりすることがあります。

また、いったん薬物に依存するようになると、本人の意志や家族の力だけで薬物を断つことは非常に困難です。

薬物乱用を未然に防ぐため、日頃から子どもと薬物乱用の危険性について話し合い、違法薬物に「決して近づかない」、「持たない」、「もらわない」、「買わない」、「使わない」という強い意志を育みましょう。

春日警察署少年補導員を紹介します

「少年補導員」は、地域に密着した青少年非行防止推進のため、意欲的に活動してもらえ人に、各警察署が委嘱しています。

少年補導員が行う「補導」とは、捕まえることではなく、「補い・導く」活動です。街頭補導や相談活動を通して、問題を抱える少年の早期発見、早期対応を行い、非行・不良行為を行わないよう促しています。

～少年補導員の活動内容～

- ①街頭補導：公園やゲームセンター、コンビニエンスストアなど、市内のさまざまな場所を定期的に巡回しています。また、小学校の登下校時の安全確保にも努めています。
- ②相談業務：子どもたちや子どもたちを取り巻く問題についての相談を電話や面接などで受けています。
- ③その他の活動：自転車の無灯火運転を防止するために、声かけなどを行い、地域全体の安全にも目を配っています。また、小・中学校の運動会などの学校行事にも積極的に参加しています。

春日北				春日野			春日南						春日西			春日東			春日			校区						
田中	境	川尻	伊藤	城戸	恒吉	中野	西村	三山	高松	田中	山本	橋本	井原	平野	杉浦	園田	藤井	本山	五十	税田	平島	平畑	山田	白石	林原	高橋	千々	氏名
寛晴	勝幸	清介	敏昭	寛	健一	正常	豊	茂	勝也	直樹	國八	蔵	壽宣	健藏	しのぶ	正公	隆夫	好	たけ彦	直之	哲二	稔	嘉昭	重昭	雅弘	道夫	清英	
桜ヶ丘	サンビオ	岡本	須玖北	春日原南	春日公園	平田台	春日	惣利	松ヶ丘	塚原台	大土居	松ヶ丘	白水池	惣利	白水ヶ丘	上白水	白水ヶ丘	泉	若葉台西	小倉東	千歳町	宝町	若葉台東	弥生	小倉	須玖南	弥生	地区名
(581)2421	(585)2663	(591)5375	(591)4443	(574)3516	(593)2905	(595)0603	(581)6883	(595)0507	(595)5517	(595)1348	(572)6915	(596)3656	(571)5268	(595)0046	(592)3369	(502)1329	(501)4779	(581)9595	(584)1545	(581)7815	(581)6589	(501)5592	(571)7189	(500)8505	(500)5747	(575)5085	(586)1953	電話番号
							○					○		○														少年 指 導 委員

平成29年度
春日市少年補導員の会 会員名簿

知っていますか？

成年後見制度

春日市の高齢化率は、昨年

9月に20%を超え、実に5人に1人が高齢者(65歳以上)となりました。また、戦後生まれのいわゆる「団塊の世代」が75歳以上になる2025年には、24.40%になる見込みです(市人口ビジョン)。

さらに国は、2025年には65歳以上のおよそ5人に1人、全国で約700万人が認知症になると推計しています。そのことから、認知症は私たちの生活に、より身近なものになっていくと言えます。認知症などにより判断能力が不十分になると、生活に必要な手続きが困難になったり、悪質商法などの消費者被害に遭ったりする恐れが出てきます。このように判断能力が不十分になった人を支援し、安心して暮らせるようにするための仕組みの一つとして、「成年後見制度」があります。

成年後見制度とは

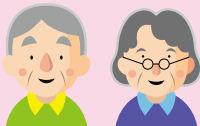
認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分ではない人(ここでは「本人」)について、本人の権利や財産を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

任意後見制度

判断能力が不十分になる前に

- 誰にどのような援助をしようか決めておきます。手続きは、公証役場などで公証人の立ち会いのもと行います。
- 実際に判断能力が低

下してから、家庭裁判所で任意後見監督人が選任されると、任意後見人の仕事が始まります。



法定後見制度

判断能力が不十分になってから

- 家庭裁判所に審判の申し立てをすると、本人の判断能力に応じた支援(後見、保佐、補助)が決定されます。あわせて、本人を援助する人(成年後見人、保佐人、補助人)を家庭裁判所が選びます。
- 申し立ては、本人、配偶者、四親等内の親族、市区町村長ができます。

判断能力が全くない人



後見

判断能力が著しく不十分な人



保佐

判断能力が不十分な人



補助

成年後見制度に関する
問い合わせ先・相談機関

▼福岡家庭裁判所「後見センター」
☎(510)0414

▼高齢課高齢者支援担当
☎(584)1111(代)
F(584)3090

▼福祉支援課障がい担当
☎(584)1111(代)
F(584)1154

▼北地域包括支援センター
☎(589)6227
F(589)6228

▼南地域包括支援センター
☎(595)8188
F(595)6069

成年後見人などは、どんなことができるの？ どんな役割があるの？

本人の心身の状態、生活の状況などに配慮しつつ、2つの権限を使いながら、2つの役割を果たします。

2つの権限（※1）

代理権

本人に代わって財産を管理したり、医療・介護サービスなどの契約を結んだりすることが出来ます。

同意権（取消権）

本人が行った契約などに同意します。成年後見人などの同意などを得ずに行った契約などは、無効にできます（※2）。

2つの役割（※3）

財産管理

印鑑や金銭（預貯金）、不動産などの財産の管理

身上監護

生活、健康に必要な医療・介護サービス（施設入所）などの契約

法定後見人はどんな人？

本人にとって誰が最善かを考え、家庭裁判所が選びます。

成年後見人などに選ばれるのは、本人の親族（親・きょうだいなど）、専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士など）、法人（社会福祉協議会など）です。2人以上が選ばれることもあります。

どうやって利用するの？ （法定後見制度の場合）

申し立ての準備（書類の準備※4）

- 申立書
- 医師の診断書（実費）
- 申立手数料（800円～2400円）
- 登記手数料（2600円）
- 郵便切手（3860円または4490円）
- 本人の戸籍謄本など

家庭裁判所

後見など開始の申し立て（※5）

調査・審問など（※6）

審判（成年後見人など選任）

後見などの開始（※7）



※4 必要な書類の準備に1～2万円かかります。

※5 鑑定が必要になった場合、別途数万円～10万円かかります。

※6 本人が住んでいる地域を管轄する家庭裁判所に対して行います（春日市在住であれば福岡家庭裁判所）。

※7 裁判所の職員（必要に応じ裁判官）が、本人や申立人、医師や家族に事情を尋ねたり問い合わせたりします。

※8 申し立てから審判が確定するまでの期間は、多くの場合4カ月以内です。

関連サービスの紹介

福祉あんしんサービス事業

高齢者や障がい者などの人権を守るため、意思能力や生活状況に応じて、財産管理や身上監護を中心とした権利擁護サービス
①相談調整、②生活支援、③金銭管理、④保管）を提供します。

対象 日常生活を自分の判断できちんと行うことが

難しいが、サービス利用の契約や援助の内容について理解できる人

利用料 月額…1000円

※保管サービスは別途年額6000円が必要です。

申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会「福祉あんしんセンター」

☎（581）7225
☎（581）7258



▲市社会福祉協議会



高額療養費自己負担限度額 70～74歳は変わります

申請・問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1141

市国民健康保険の加入世帯の1カ月の医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた医療費が高額療養費として支給の対象になります。

自己負担限度額は、世帯の前年の所得（診療月が1～7月の場合は前々年の所得）による所得区分で決定されますが、平成29年8月から、70～74歳の人の高額療養費の自己負担限度額が変更になります。

※70歳未満の人の自己負担限度額の変更はありません。

※高額療養費の申請が必要な場合や対象となる医療費の計算方法などの詳細は、納税通知書に同封の「平成29年度こくほとらの巻」や市ウェブサイトを見てください。

「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「認定証」）は、高額療養費の自己負担限度額と、市民税非課税世帯の入院時の食事代の減額区分を証明するものです。

認定証を医療機関に提示することで、医療機関窓口での支払いを限度額まで抑えることができます。

現在交付している認定証の有効期限は、7月31日(月)です。更新を希望する人は、7月18日(火)以降に申請してください。

交付条件

- ▷市の国民健康保険に加入している
- ▷世帯主と加入者が前年所得を申告している、または、扶養家族として申告されていることが公簿などで確認できる

※国民健康保険税の滞納がある場合は、交付を受けられないことがあります。

申請に必要なもの

- ▷市国民健康保険被保険者証
- ▷届け出る人の本人確認書類：官公署が発行した本人確認ができる証明書など（運転免許証など）
- ▷世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの（通知カードなど）
- ▷委任状（世帯主以外の人が申請する場合）
- ▷印鑑
- ※平成29年1月2日以降に転入した人は、所得証明書などが必要な場合があります。

自己負担限度額(70～74歳)

(平成29年8月～平成30年7月)

所得区分(世帯)	自己負担限度額(月額)	
	個人単位 (外来分)	世帯単位 (外来分+入院分)
一定以上所得	57,600円	80,100円+ (総医療費－ 267,000円)×1% [44,400円]
一般	14,000円 (年間144,000円 上限)(注1)	57,600円 [44,400円]
市民税 非課税	低所得Ⅱ	24,600円
	低所得Ⅰ	15,000円

※この計算は、70歳到達月の翌月(1日が誕生日の場合は当月)から適用されます。

※〔 〕内の金額は多数該当(過去12カ月に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目以降に該当)の場合

(注1) 平成29年8月から平成30年7月までの間の外来分を合計した額が144,000円を超えた場合、差額が高額療養費として支給されます。



使ってみませんか かすがくん、あすかちゃんイラスト

申込・問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1145

市のマスコットキャラクター「かすがくん」、「あすかちゃん」のPRのため、当キャラクターのイラストデザインを商品などに使用する事業者を募集します。

デザインの使用手順

- ①デザイン使用要領 (<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/towninfo/kasuga/kasugaasuka/designsiyou.html>) を見て、必要書類を提出する



- ②市がデザイン使用許諾通知書などを送付する

- ③商品などにイラストの印刷をする

※商品などの量産は、許諾通知受領後に行ってください。





郵送します 高齢受給者証

申請・問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎ (584) 1111(代) F (584) 1141

市の国民健康保険に加入している人(国保被保険者)で、70歳以上の人には、国民健康保険高齢受給者証を交付します。

医療機関で受診する際に高齢受給者証と保険証を併せて提示すると、自己負担割合が高齢受給者証に記載された割合になります。

有効期限は、7月31日(月)までです。8月1日(火)からは、7月下旬に郵送する、新しい高齢受給者証を使用してください。

○自己負担割合の判定について

8月以降の自己負担割合は、平成28年中の所得と収入に応じて判定します。

判定対象者 同一世帯にいる70～74歳の国保被保険者

▷1割：判定対象者全員の市民税課税所得が145万円未満の場合で、誕生日が昭和19年4月1日以前の人

▷2割：判定対象者全員の市民税課税所得が145万円未満の場合で、誕生日が昭和19年4月2日以降の人

▷3割：判定対象者の中に市民税課税所得が145万円以上の人がいる場合

※ただし、1割または2割負担になる場合があります(図1参照)。なお、申請が必要な対象者には、申請書を郵送します。

70～74歳の窓口負担割合の判定方法(図1)

Q1 70～74歳の国保加入者の中で、平成29年度の市県民税課税所得が、**145万円以上※1**ある人はいますか？

いいえ

はい

Q2 平成27年1月2日以降に70歳になった国保加入者はいますか？

はい

いいえ

Q3 70～74歳の国保加入者の「基礎控除後の総所得金額等の合計が、210万円以上ありますか？

はい

Q4 70～74歳の国保加入者の平成28年中の収入合計が、**383万円(複数※2の場合520万円)未満**ですか？

いいえ

いいえ

はい
(申請が必要です!)

Q5 平成28年中の収入の合計が、**旧国保被保険者※3と合わせて、520万円未満**ですか？

いいえ

1割 または 2割

はい
(申請が必要です!)

3割

※この判定は、所得税の確定申告や市県民税申告、年金や給与の支払者からの支払報告などによって、市の公簿などで確認できた場合に適用されます。

※1 地方税法上の各種所得控除後の所得(市民税の所得控除額は、所得税の各種所得控除額と異なります)です。

ただし、70～74歳までの被保険者について、療養の給付を受ける年の前年(1～7月までの場合は前々年)の12月31日現在において世帯主(擬主を含む)であって、同一世帯に合計所得が38万円以下である19歳未満の被保険者がいた場合、各種控除後の所得金額からさらに調整のための控除を行います。

①16歳未満の控除対象者の人数×33万円 ②16歳以上19歳未満の控除対象者の人数×12万円

※2 同じ世帯に70～74歳の国保加入者が複数いる場合は、その人たち全員の収入が対象となります。

※3 国保から後期高齢者医療制度へ保険が移った人です。ただし、その後、国保上の世帯主の変更をしたり、国保加入者の資格喪失などによって国保の世帯構成が変更されたりした人は含みません。



忘れずに接種しましょう 予防接種

問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当
☎ (584) 1015 ☎ (501) 0051

○第2期麻しん・風しん混合ワクチン接種 (MR)

近年、麻しんと風しんは、未接種の成人を中心に流行しています。感染を防ぐために、忘れずに接種しましょう。費用は無料です。

対象 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの人

接種方法 平成30年3月31日までに、指定医療機関でMRを接種する

※母子健康手帳を必ず持参してください。

※接種の際は、事前に指定医療機関に連絡して、予約をしてください。

○日本脳炎ワクチン接種

日本脳炎ウイルスは蚊によって媒介され、かかると重篤な疾患となる場合があります。西日本を中心に年間10人程度の人が感染しています。

日本脳炎の予防接種は平成17年から21年の間、国

の意向により接種勧奨を控えていたため、この頃に接種時期であった年齢の人の接種率が低下しています。このため特例措置として接種できる対象年齢を引き上げています。

次に当てはまる人は、母子健康手帳などで接種歴を確認し、合計4回の接種が済んでない場合は、予防接種を実施している医療機関で接種してください。費用は無料です。

対象 (特例措置)

①平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれで、20歳未満の人 (20歳の誕生日の前日までに4回接種)

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人 (7歳6カ月未満で1期3回のうち接種できる分を接種し、残りは9歳に至った後に接種し合計4回接種)

※日本脳炎は、1期初回接種 (2回)、1期追加接種 (1回)、2期接種 (1回) の合計4回の接種です。

※4回目は9歳以降に接種します。

接種方法 指定医療機関にて、母子健康手帳を必ず持参し接種する

指定医療機関

医療機関によっては予約が必要な場合があります。必ず事前に医療機関に問い合わせてください。県内の医療機関で接種できます。詳しくは県医師会ウェブサイト「福岡県定期予防接種広域化情報」で確認してください。

医療機関名	所在地	電話番号	MR	日本脳炎
おの子どもクリニック	一の谷1-149	(501) 2323	○	○
かくた小児科医院	上白水7-15	(574) 6168	○	○
きたやま小児科	小倉2-97-1	(588) 5030	○	○
くぼた小児科医院	惣利2-70-1	(595) 0822	○	○
さいつこどもクリニック	星見ヶ丘2-45	(589) 1260	○	○
榊原医院	下白水北4-85	(572) 3111	○	○
福岡徳洲会病院	須玖北4-5	(573) 6622	○	○
横山小児科医院	春日原東町3-36	(581) 1203	○	○
池田脳神経外科	小倉1-1	(589) 0150	○	○
上田胃腸科内科医院	若葉台西1-5	(591) 5963		○
大西内科クリニック	大土居3-192	(595) 2001	○	○
おかもと内科医院	春日9-2	(595) 6608	○	○
かわらだクリニック	惣利1-82-1	(583) 9678	○	○
しんかいクリニック	昇町5-5-1	(584) 0011	○	○
たけの内科クリニック	春日原北町3-63-1	(593) 0500	○	○
樋口病院	紅葉ヶ丘東1-86	(572) 0343		○
ひろ内科	春日原北町4-11	(986) 5423	○	○
みぎた消化器内科	惣利2-54	(589) 7500	2期のみ	2期のみ
みなみクリニック	桜ヶ丘4-18	(588) 1077	○	○
森園医院	ちくし台2-13	(571) 3373	2期のみ	○
安永クリニック	上白水3-51	(573) 6003	○	○
渡辺病院	岡本1-105	(517) 1777	○	○



8月1日から変わります 高額介護（介護予防）サービス費の基準

問い合わせ先 高齢課指定指導担当

☎ (584) 1111(代) F (584) 3090

介護サービスを利用する利用者は、月々の負担の上限が設定されています。

1カ月に支払った利用者負担の合計額が上限額を超えたときは、申請により、超えた分を「高額介護（介護予防）サービス費」として支給しています。

今回の改正で、別表の一般世帯の月々の負担の上限額が37,200円から44,400円に引き上げられます。

ただし、一般世帯であっても、同じ世帯の全ての65歳以上の人の利用者負担割合が1割の場合は、申請により、平成29年8月から3年間に限り、年間の負担の上限額を446,400円（37,200円×12カ月）とする緩和措置

利用者負担の上限

利用者負担段階区分	平成29年7月までの負担の上限額（月額）	平成29年8月からの負担の上限額（月額）
現役並み所得者世帯（※1）	44,400円（世帯）	44,400円（世帯）
一般世帯	37,200円（世帯）	【見直し】 44,400円（世帯） ※同じ世帯の全ての65歳以上の人の利用者負担割合が1割の世帯に、年間の負担の上限額（446,400円）を設定します。
住民税非課税世帯	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
・合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・高齢福祉年金の受給者	15,000円（個人）	15,000円（個人）
生活保護の受給者など	15,000円（個人）	15,000円（個人）

※1 同じ世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の人が入り、同じ世帯の全ての65歳以上の人の収入の合計が520万円以上（単身の場合は383万円以上）である場合に該当します。

を適用することができます。

申請方法など、詳細は、追って市報で周知します。

利用者負担割合の判定について

8月以降の利用者負担割合は、平成28年中の所得と収入に応じて判定されます。

2割負担 次の4つの要件全てに該当する人

▷65歳以上

▷市民税を課税されている

▷合計所得金額が160万円以上である

▷同じ世帯の全ての65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が、単身で280万円以上、2人以上の世帯で346万円以上である

※2割負担に該当しない人は1割負担です。



募集します 平成30年春日市成人式実行委員

申込・問い合わせ先 社会教育課社会教育担当

☎ (575) 4121 F (593) 7380

✉ syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

自由なアイデアで、一生に一度の成人式と一緒に作ってみませんか。一人でも友人同士でも参加できます。

対象 新成人または20歳前後の人

活動内容 成人の日開催される成人式のアトラクションの企画・準備、式典の運営記念冊子の原稿作成他

※月1、2回程度、話し合いを行います。

※第1回実行委員会を8月29日(火)午後7時から、ふれあい文化センター旧館1階学習室1で行います。

申込方法 電話、ファックス、Eメールのいずれかで氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを伝える



▲平成29年成人式実行委員の皆さん



平成29年度市民活動活性化事業 補助金申請の受け付け

問い合わせ先 地域づくり課地域づくり担当
☎ (584) 1111(代) F (584) 1153

市民公益活動とは、複数の市民が自主的かつ自発的に行うもので、公共の利益に役立つ活動です。

補助金制度の目的 市民公益活動の事業経費の一部を補助することで、身近なまちづくり活動を支援する

対象団体 次の全ての条件を満たす団体

- ▷市内に活動拠点がある
- ▷1年以上活動実績がある
- ▷団体構成員が5人以上（うち半数以上が市内に居住、通勤・通学している）
- ▷活動が団体構成員以外にも開かれている

対象事業 地域福祉、健康増進、体力増進、子育て、防犯、防災、生涯学習、文化振興、消費者啓発、国際交流、男女共同参画、自治会支援、その他地域社会に貢献する内容（環境の保全および美化を除く）に関する事業

※年度内に、他の団体などから補助金などの財政的な支援を受ける事業は対象となりません。

※過去に「春日市市民公益活動事業補助金」を受けた事業と同一内容の事業は対象外です。

※補助の対象にならない経費もあります。

対象期間 交付決定を受けた日～平成30年2月28日(木)

補助金額（上限額20万円）

- ▷補助金交付対象経費の合計額が5万円以下の場合：全額
- ▷補助金交付対象経費の合計額が5万円を超える場合：5万円を超える額の2分の1に5万円を加えた額

申請方法 12月28日(木)（随時受け付け）までに、必要書類を提出する

※必要書類は、地域づくり課か市ウェブサイトで入手できます。



協力してください 水洗化促進

問い合わせ先 下水道課庶務担当
☎ (584) 1111(代) F (584) 1143

公共下水道は、家庭や事業所から排出される污水や雑排水を処理し、きれいな水にして河川などに返すことで、公衆衛生を向上させ、川や海などの水質を保全する重要な施設です。また、これは下水道処理区域内の全家庭および全事業所が利用してはじめて100%の効果を発揮できる施設でもあります。

市は平成10年度に市内全域を下水道処理区域として供用開始しており、汲み取り便所は水洗便所に改造するように下水道法で義務付けられています。

まだ水洗化が済んでいない建物を所有している人は、早めに水洗化の工事（排水設備工事）を行ってください。

また、浄化槽を使用している建物は、浄化槽を廃止して下水道に接続することで、浄化槽の清掃や法定点検の必要がなくなりますので、下水道への接続を検討してください。

なお、水洗化や浄化槽廃止の工事を行う際は、市の下水道排水設備指定工事店に施工の依頼をしてください。指定工事店の一覧は市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/life/lifestyle/suido/koujitenlist.html>)に掲載しています。

www.city.kasuga.fukuoka.jp/life/lifestyle/suido/koujitenlist.html)に掲載しています。

指定工事店以外のリフォーム業者などが施工した場合、無責任な対応によるトラブルの恐れや、市の検査を経ていないため下水道使用料が請求漏れになり、後日まとめて請求になる場合もあります。注意してください。

過去に水洗化の工事を行い、既に下水道を利用して、下水道使用料の請求がない場合は、問い合わせてください。



近隣校が真剣勝負

春日高校VS筑紫中央高校

6月9日、晴天に恵まれた春日公園野球場で、県立春日高校と県立筑紫中央高校（大野城市）による硬式野球部の親善試合が行われました。

この試合は、創立100周年を迎える筑紫中央高校が、創立40周年を迎える春日高校に「お互い節目を迎える近隣校同士、今まで以上に関係を深めよう」と開催を打診して実現しました。

球場には、両校の応援のために、生徒、先生、保護者、地域の人などが詰めかけ、熱い声援を送りました。試合は13対3で春日高校が快勝しました。



▲力のかもったスイングをする攻撃中の春日高校

目指せ自己ベスト

第46回春日市水泳大会開催

6月11日、市温水プールで、市、市教育委員会、市体育協会主催の水泳大会がありました。

この大会は健康増進、体力向上と県民体育大会夏季大会（水泳競技）への出場選手の選考も兼ねたものです。

大会には、小学生から大人まで208人の男女が参加し、日頃の練習の成果を発揮しながらタイムを競い合いました。

詳しい結果は、市ウェブサイト（<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/culture/sportskatudou/swimming.html>）か、市体育協会ウェブサイト（<http://kasuga-taikyo.com/>）をご覧ください。



▲勢いよくプールに飛び込み、スタートをきる小学生

もしもの時に備えます

平成29年度春日市総合防災訓練開催

6月11日、総合スポーツセンターで、警固断層南東部を震源とする地震が発生し、春日市が震度6強の揺れにより相当な被害が発生したと想定した訓練が行われました。

訓練には、市、自治会の自主防災組織や、地域の人、中学生、自衛隊、警察、消防、消防団、水道企業団、医師会、社会福祉協議会、NTT西日本、西部ガスが参加し、併せて「弾道ミサイル落下時の行動について」の啓発も行われました。

また、一般の人もはしご車の体験搭乗、心肺蘇生法・AEDの取り扱い体験などに参加しました。



▲給水訓練の様子

イベント Event

夏休みの思い出を作ろう
親子昆虫観察会
参加者募集

専門家と一緒に、親子で昆虫採集と工作に挑戦します。
※小雨決行です。

対象 市在住の小学生とその保護者

日時 8月6日(日)

午前9時～午後1時

※昼食の時間はありません。

場所 春日公園(原町3-1-4)、市役所会議室

材料費 200円

定員 15組30人程度(申込先着順)

申込方法 7月18日(火)～28日(金)に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで参加者の住所、氏名(全員)、年齢、電話番号を伝える

※詳細は受付後に、はがきで送ります。

申込・問い合わせ先 環境課環境保全担当

☎(584)1111(代)
☎(584)1147

✉kankyo@city.kasuga.fukuoka.jp

クローバープラザ

夏休み子ども緑の教室
参加者募集(無料)

木の枝や木の実などの自然素材で、動物などを作るネイチャークラフト体験を行います。

対象 小学生とその保護者

日時 8月6日(日)

午後1時30分～4時

場所 クローバープラザ工芸室(原町3-1-7)

定員 20人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 県緑化センター

☎0943(72)1193
☎0943(72)1558

▽クローバープラザ総合案内

☎(584)1212
☎(584)1214

青銅器作りにチャレンジ
わくわく歴史体験
鋳物づくり(無料)

対象 小学1年生以上

※小学生は、保護者が同伴してください。

日時 8月19日(土)

午前9時～正午

場所 奴国の丘歴史資料館

定員 30人(応募締切後抽選し、

8月9日(水)に当選者のみに連絡)

申込方法 7月19日(水)～8月4日(金)(必着)に、電話、ファックス、直接窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号、を伝える

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144
☎(573)1077

**誰でも参加できます
ふれあい体験王国
「夏の思い出を作ろう」**

春日市あそび名人の会が、さまざまな体験活動を提供する「ふれあい体験王国」を開催します。

夏の思い出に家族や友だちと一緒に遊びに来ませんか。申し込みは不要です。

※当日、春日市あそび名人の会員と一緒に子どもたちの体験をサポートする人も募集しています。

日時 8月6日(日)

午前10時～午後2時

場所 ふれあい文化センター旧館2階

材料費 100円

※100円で全ての体験ができます

ます。

内容 竹細工、紙細工、箸りんぴつく、昔あそび、バルーンアート(1人2個まで)

※体験コーナーによっては、材料に限りがあるものがあります。また、保護者と一緒に参加をお願いする場合もあります。

問い合わせ先 社会教育課社会教育担当

☎(575)4121
☎(593)7380

✉syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

**弥生の里児童画大賞展
こども絵画ワークショップ(無料)
見たことないものつくってみよう!**

プロの芸術家が、自分の中のイメージを自由に表現することの楽しさを教えます。

みんなで伸び伸び楽しく絵を描き、作品をつくりませんか。絵が苦手な子も、気軽に参加できます。

制作した作品は、児童画大賞展受賞作品展示会などで展示します。

対象 市内在住の小学生

日程 8月19日(土)

時間

▽午前の部：午前10時～正午
▽午後の部：午後2時～4時

場所 ふれあい文化センター実習室A(午前の部)、実習室B(午後の部)

講師 吉村 形さん(彫刻家、スタジオ・ケイ主宰)

定員 各部20人(申込多数の場合は抽選)

持ってくるもの 汚れてもよい服装、手拭きタオル、飲み物

申込方法 8月1日(火)(必着)までに、はがき、ファックス、Eメールのいずれかで希望の部、住所、氏名、電話番号、学校名、学年、「こども絵画ワークショップ申込」と書いて送る

※受講の可否を、8月8日頃に通知します。

※保護者の見学はできません。
申込・問い合わせ先 社会教育課社会教育担当(〒816-0831大谷6-24)

☎(575)4121
☎(593)7380
✉syakai@city.kasuga.fukuoka.jp



毛筆・硬筆について学ぶ 春日レクスクール 参加者募集

○子どもレクスクール

▽夏休み「習字作品募集」に挑戦しよう(全2回)

対象 小学3～6年生

日程 8月1日(火)、8日(火)

時間 午前9時30分～正午

場所 ふれあい文化センター
ター旧館2階学習室3

定員 各回10人

持ってくるもの 習字道具
セット・ミニ雑巾

参加費 1500円(2回分)

※別途、清書用紙代100円が必要です。

▽硬筆教室(全2回)

対象 小学2～6年生

日程 7月28日(金)、8月4日(金)

時間 午後1時～3時

場所 ふれあい文化センター
ター新館3階研修室2

定員 各回10人

参加費 1500円(2回分)

※別途、硬筆参考資料代100円が必要です。

○おとなレクスクール

▽書道教室無料見学会

楽しみながら書道に打ち込んでいる会員の様子を見学できます。初めての人や書道経験の無い人も歓迎します。

日程 7月27日(木)、8月24日(木)

見学時間 午前10時～11時

場所 ふれあい文化センター
ター旧館2階学習室3

申込方法 7月25日(火)までに、電話かファックスで参加を希望する教室名、氏名、学年、連絡先を伝える

申込・問い合わせ先 市レクリエーション協会 桃北

☎080(5203)8076

F(582)1658

みんなで見よう
白水大池公園星の館
ペルセウス座流星群観望会無料

ペルセウス座流星群は、年に一度、この時期にしか見られない天体現象です。

※誰でも参加できますが、高校生以下は保護者同伴で参加してください。

日時 8月12日(土)
午後9時30分～11時

※悪天候の場合、中止になることがあります。

とがあります。

場所 白水大池公園星の館

定員 50人(申込多数の場合、抽選)

申込方法 7月26日(水)必着までに、往復はがきの往信面に氏名、年齢、電話番号、メールアドレス(任意)、「流星群観望会参加希望」と記入し、返信表面に住所、氏名を書いて送る(後日結果を通知)

※複数人(家族など)で申し込む場合は、参加する人の氏名、年齢を全員分記入してください。

申込先 社会教育課社会教育担当 816-0831 大谷(24)

問い合わせ先 同館

☎(558)9099

F(558)9023

✉starpalace@skyblue.ocn.ne.jp

家族や友人と一緒に
平和の尊さを考えよう
平和祈念展開催

市は、昭和60年に「非核平和都市宣言」を決議し、核兵器のない平和な世界を訴えてきました。

平和祈念展では、原爆被災パネル展示や語り部による被爆体験の証言を行い、戦争を知らない世代にその悲惨さや平和の尊

さを訴えます。

○展示
期間 7月24日(月)～31日(月)の市役所開庁時間

場所 市役所1階アトリウム

内容 原爆被災パネルの展示、千羽鶴コーナーなど

※千羽鶴は、原爆慰霊碑に捧げるため長崎原爆資料館へ送ります。

○語り部
平 宏文さん(筑紫原爆被害者の会理事長、大野城市在住、広島で10歳のときに被爆)

日時 7月29日(土)
午後2時～3時

場所 ふれあい文化センター
新館1階ロビー

※ソプラノとピアノによる「弥生の里音楽祭オープニングロビーコンサート」(出演: Duo Profumo di Marzotto、曲目:「美女と野獣」「アメージンググレース」)

「さとうきび畑」他)に引き続き、語り部を実施します。

問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当

☎(584)1111(代)

F(584)3090

安全安心 ポイント



夏は性犯罪に注意!

県内では、依然として性犯罪が多発しています。

平成28年中の性犯罪認知件数は、435件(前年比141件)と減少しつつも、人口10万人当たりの認知件数は7年連続全国ワースト2位と、未だ憂慮すべき状況です。

外出時には、次のようなことに気を付け、日常を防犯という意識で見直しましょう。

▽ながら歩きはしない(携帯電話など)

▽遠回りでも明るく人通りの多い道を選ぶ

▽ときどき振り返るなど周囲への警戒をアピール

問い合わせ先
▽安全安心課防犯安全担当
☎(707)1177

▽春日警察署安全安心まちづくり推進室
☎(580)0110

第31回筑紫地区 8・6平和のつどい 入場無料

命の尊さや平和の大切さを語り継ぎます。

日時 8月9日(水)

午後6時30分～8時30分(受付：午後6時～)

場所 プラムカルコア太宰府大ホール(太宰府市観世音寺1-3-1)

問い合わせ先 平和のつどい実行委員会(筑紫教育会館内) 須藤

☎(581)1037

📠(581)1603

開催します

航空自衛隊春日基地
春日基地夏まつり(入場無料)

基地を開放し、盆踊り、キッズダンス、抽選会などのアトラクションの他、自衛隊グッズ販売、飲食ブースなども設けられます。

日時 7月20日(木)

午後5時30分～8時30分

※天候などの理由により、中止することがあります。

場所 航空自衛隊春日基地グラウンド(原町3-1-1)

※駐車場はありません。

問い合わせ先 同基地広報班

☎(581)4031(内線2421)

🌐 <http://www.mod.go.jp/asdf/kasuga/>

福岡共同公文書館

福岡の広報紙展～伝えたい！
知ってほしい！行政の取り組み～

県内60市町村の広報紙を展示し、貴重な創刊号や各広報紙の特色などを紹介します。

期間 7月19日(水)～9月24日(日)

(休館日：月曜日、祝日、9月19日(火))

時間 午前9時～午後5時

場所 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀1-3-1)

問い合わせ先 同館

☎(919)6166

📠(919)6168

スポーツ Sports

7月17日(月)・祝～8月31日(木)

市温水プール

休まず営業

開館時間 午前9時～午後10時

(利用時間は午後9時30分まで)

施設紹介

▽25mプール(7コース)

ウォーキング、初心者、上級者など、それぞれの目的やレベルにあわせて利用できます。

▽スライダープール(3台)

子どもに大人気のウォータースライダーです。身長120cm以上のから利用できます。

▽幼児用プール

水深55cmのプールです。象さん滑り台があります。

▽サブプール

水深75cmの子ども用プールです。水に慣れるのにお勧めのプールです。

※その他、ジャグジーやサウナも備えています。

利用上の注意

▽3歳から利用可能です。

▽小学2年生以下は、1人につき水着を着用した18歳以上の保護者1人の同伴が必要です。

▽水着、スイムキャップ、タオルを持参してください。

※体育館は、7月18日(火)、8月21日(月)が休館日です。

問い合わせ先 総合スポーツセンター温水プール

☎(915)3500

📠(915)1005

🌐 <http://www.konami.com/sportsclub/trust/kasuga/>

初心者大歓迎 一日卓球教室 参加者募集

対象 市内に居住または通勤・通学している小学生以上の人

日時 8月19日(土)

午後1時～3時(受付：午後0時30分～)

場所 総合スポーツセンター卓球場1

受講料 500円

定員 30人(申込先着順)

申込方法 8月13日(日)(必着)までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送る

申込・問い合わせ先 市卓球協会 遠藤裕見子(〒816-0824小倉2-77)

☎(501)4721(📠兼用)

📠(501)4721(📠兼用)

環境 Environment

ありがとう「水」 ふれあい交流会 参加者募集(無料)

日頃恩恵を受けている筑後川について学び、理解を深めるため、筑後川流域に住む子どもたちと、交流会を実施します。

対象 福岡都市圏在住の小学生5・6年生

日時 8月4日(金)

午前9時20分～午後5時30分(福岡市役所集合解散)

予定場所

▽交流会：福岡タワー

▽施設見学：海水淡化化施設(みずピア)、マリンワールド海の中道

定員 40人(応募者多数の場合抽選)

申込方法 7月20日(木)(必着)までに、はがき、ファックス、Eメールのいずれかで応募者全員分の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号(緊急連絡先)、学校名、学年を明記し申し込む

申込・問い合わせ先 福岡都市圏広域行政事業組合事務局(〒810-8620福岡市中央区天神1-8-1福岡市役所6階)

☎(733)5004

📠(733)5005

✉ fv9840@mb.infoweb.ne.jp

ne.jp



エコトピ

大切な地球を守るために

大切な地球を守るために

夏のスタイル

今年の夏も、省エネに取り組むことを政府は定めています。市は、環境省が推進している28度の室温でも快適に過ごすことができるライフスタイル「クールビズ」を実践しています。

今回は、クールビズを行う際のポイントを紹介します。

○素材にこだわる

▶**綿**：肌触り柔らかく下着などの定番素材です。ガーゼだとさらに通気性が高くなります。

▶**麻素材**：吸汗速乾で汗をかいても肌に密着しにくく、また、熱がこもりにくく不快感が少ない素材です。

その他にも、汗の蒸発を促す吸汗速乾素材の下着などを取り入れることで快適に過ごすことができます。

○色で演出する

淡い色や青系の色を使用したり、色数を少なめにしたりすることで見た目を涼しく演出することができます。

○小物を使う

手ぬぐいは吸湿性が良く、タオルに比べて乾きも早いので、たくさん汗をかく夏場には重宝します。帽子にはさんだり、首に巻いたりしても使えます。



問い合わせ先 環境課環境保全担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1147

春日大野城 リサイクルプラザ リサイクル展示会

ごみとして持ち込まれた再利用できる自転車の販売と、スチール家具(陶器などを含む)の譲渡を行います。

対象 春日市・大野城市に居住している人

場所 同プラザ(春日公園6-2)

展示期間 8月1日(火)～6日(日)
(5日(土)を除く)

時間 午前8時30分～午後4時

展示品目 自転車(約30台)、スチール家具(約100点)、日替わり品(希望者はマイバグ持参)

申込方法 期間中に、同プラザで申込書を受け取り、必要事項を記入した後、持参した62

円はがき(表面に申込者の住所と氏名を記入、裏面が無記入で白紙のもの)と一緒に提出する

注意事項

▽来場者(本人)のみの申し込みに限ります。

▽自転車・スチール家具は1住所で各1点まで申し込みます。

▽同一住所(2世帯も含む)で複数はがきでの申し込みの場合は、全て無効とします。

▽自転車は、1台2600円(防犯登録料600円、税込み)が必要です。

▽自転車の申し込みは、前回の当選(当選辞退も含む)から1年以上経過した人が対象です。

▽スチール家具の当選後引き取りがない場合、その後1年間は申し込みができません。

抽選・引き取り

▽申込多数の場合は、8月9日(水)の午前9時に抽選を行い、抽選結果を申し込み者全員にはがきで知らせます。

▽当選品は、8月16日(水)～22日(火)・日曜日を除く午前9時～午後3時30分に引き取ってください(引取期間厳守)。

申込・問い合わせ先 同プラザ
☎(596)7066
☎(595)4140



募集 Recruitment

日本語パートナーズ タイ・インドネシア 福岡県枠募集します

現地で日本語教師のアシスタントとして日本語や日本文化・福岡の魅力などを紹介する業務に携わる人を募集します。国際交流基金が実施する日本語パートナーズ派遣事業の福岡県枠として募集・推薦します。

※募集要領などの詳細は、県国際交流センターのウェブサイト
(<http://www.kokusaihoba.or.jp>)を見てください。

対象 県在住の人

募集人員 タイ・10人、インドネシア・20人

派遣期間

▽タイ 平成30年5月頃～平成31年3月頃

▽インドネシア 平成30年7月または8月頃～平成31年3月頃

申込期限 8月17日(木)
○説明会

日時 7月29日(土)
午後2時～4時

場所 TKP博多駅筑紫ロビ
ジネスセンター(福岡市博多区博多駅中央街4-8)

申込・問い合わせ先 (公財)県国際交流センター企画・交流班(福岡市中央区天神1-1-1アクロス福岡8階)

☎(725)9204
☎(725)9205



試験 test

平成29年度

自衛官候補生(男子)

自衛官採用試験

資格 18歳以上27歳未満の男子

試験期日 8月5日(土)

受付期限 7月25日(火)

申込・問い合わせ先 自衛隊福岡地方協力本部福岡地区隊春日分駐所

☎(591)7450(☎兼用)

平成29年度

中学校卒業程度

認定試験

中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために、国が行う試験です。

合格した人には高等学校の入学資格が与えられます。

対象 次のいずれかに該当する人

①就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者だった人で、平成30年3月31日までに満15歳以上になる人

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、平成30年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わ

りまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由がある人

③平成30年3月31日までに満16歳以上になる人(①、④を除く)

④日本の国籍がなく、平成30年3月31日までに満15歳以上になる人

試験期日 10月26日(木)

試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

受付期間 8月21日(月)～9月8日(金)

問い合わせ先 県教育庁教育振興部義務教育課学事係

☎(643)3909

☎(643)3912

講演・講座 Lecture

「漢字の美」

優秀作品日本巡回展

于丹教授記念講演会(無料)

中国の北京師範大学が、国連教育科学文化機関本部で募集した漢字アイデア作品の受賞作品を展示します。

また、日中国交正常化45周年を記念し、于丹教授記念講演会を行います。

▽巡回展

日時 8月2日(水)～9月3日(日)

午前9時～午後4時30分

会場 太宰府天満宮宝物殿

(太宰府市宰府4-7-1)

▽講演会

日時 8月20日(日)

午後3時～4時30分(開場:午後2時30分)

会場 太宰府館(太宰府市宰府3-2-3)

問い合わせ先 実行委員会 森山

☎090(9792)0077

☎(923)5788

募集します

公益財団法人県市町村振興協会

介護職員初任者研修受講者

対象 市内に居住し、住民登録があり、介護業務に従事した人

日程 9月24日～平成30年3月18日の指定された日曜日の全

25日

時間 午前10時～午後5時

定員 7人(申込多数の場合抽選)

会場

▽大博多ビル(福岡市博多区博多駅前2-20-1)

▽深見ビル(福岡市博多区博多駅前4-14-1)

受講料 2万円(交通費、昼食代などは別途受講者負担)

持ってくるもの 印鑑

申込方法 8月29日(火)までに、高齢課に備え付けの受講申込書に必要事項を記入し、提出する

申込・問い合わせ先 高齢課指定指導担当

☎(584)1111(代)

☎(584)3090

健康 Health

生活習慣病予防のための食事

子どもの食事など

食生活に関する無料栄養相談

管理栄養士が相談に応じます。

※前日までに予約が必要です

日程 7月25日(火)、8月8日(火)

時間 午後1時30分～4時30分

のうち1時間程度

場所 いきいきプラザ3階会議室

予約・問い合わせ先 健康スポーツ課成人保健担当

☎(501)1134

☎(501)0051

食の

ワンポイント

アドバイス

今回は、日本の食文化の伝承「食材」編です。

四季のある日本は、野菜や山菜、きのこなどの農産物が多彩です。

また、海に囲まれ魚種も多く縁起の良い魚として重宝されるタイを始め、アジ、イワシなど、日本は魚の宝庫です。国内の海から遠い地域では、魚を長持ちさせる知恵、冬が厳しい北方では野菜を長持ちさせる知恵として、塩漬けや干物などが生まれしました。

また、うま味のもととして使われてきた昆布や、味噌汁の具としても重宝するワカメ、さらに「おむすび」に使われるノリなどの海藻類も日本の伝統的な「食材」です。

このような日本の自然の恵みによって支えられている「食材」を家族の食卓の基本にしたいですね。

福祉 Welfare

一人親家庭対象
就労支援出張相談会
履歴書の作り方講座

○就労支援出張相談会

児童扶養手当の現況届期間中、ハローワークとひとり親サポートセンターの就労支援員が、相談に個別に応じます。就職、転職、講習会や職業訓練、その他就労に関する悩みなど、相談してください。

日時

▽8月10日(木)、17日(木)、24日(木)

(木)

午前10時～正午、午後1時～5時

▽8月22日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時

▽8月31日(木)

午前10時～正午、午後1時～2時

※相談時間は、1人当たり40分程度です。電話が窓口で予約してください。

※毎週木曜日の午後1時から巡回相談を行っています。

履歴書の書き方など、就職

○履歴書の作り方講座

履歴書の書き方など、就職

履歴書の書き方など、就職

履歴書の書き方など、就職

履歴書の書き方など、就職

履歴書の書き方など、就職

履歴書の書き方など、就職

履歴書の書き方など、就職

に役立つ講習を行います。

日時 8月31日(木)

午後2時30分～4時

※事前に予約が必要です。

場所 201会議室(市役所2階)

随

予約・問い合わせ先 こども未来課母子児童担当

☎(584)1111(代)

F(584)1115

子育て Parenting

出産や育児について考えませんか

パママ教室

参加者募集

対象 妊娠経過が順調で出産予定日がおおむね9月～11月の市内に居住する妊婦とその子ども連れでの参加はできません。

日時 8月19日(土)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ

内容 助産師による話「お産の仕組みとリラクゼーション」、育児体験

参加費 1組400円

定員 20組(申込先着順)

保持てくるもの 母子健康手帳

申込方法 7月18日(火)～31日(月)

に、電話がファックスで、住

所、氏名(夫婦)、年齢、電話番号、出産予定日を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015

F(501)0051

親子で交流しましょう

参加しませんか

はじめまして♪あかちゃん

市内に居住する生後2～6カ月(平成29年2月～5月生まれ)の子どもとその保護者を対象に、お出掛けデビューや友達づくりを応援する教室です。

月齢が近い子どもの親子同士で、交流を楽しみませんか。

※2日間とも参加できる人で、初めて参加する子どもが対象です。

※きょうだい児の参加はできません(託児なし)。



内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士による相談(希望者のみ)

定員 15組(申込先着順)

申込方法 7月16日(日)～30日(日)

の午前10時～午後6時に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで子どもの名前、生年月日、居住地区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 こども未来課児童担当(須玖児童センター内)

☎(573)2431

F(584)7739

sugu-j@city.kasuga.fukuoka.jp

相談 Consultation

日本政策金融公庫

事業者向けの出張金融相談会

「春日市二日公庫」を開催

対象 新たな設備投資を考えて

いる人、日ごろの運転資金に困っている人など

日時 7月27日(木)

午前10時～午後4時

場所 市商工会(伯玄町24)

申込方法 7月21日(金)の午後5時までに、電話で申し込む

申込・問い合わせ先 市商工会

☎(581)1407

F(575)0702

その他 others

実施します

宝町1丁目～4丁目

国土地調査(地籍調査)

地籍調査とは、土地の正しい境界、位置、形状、面積などを明確にし、地図を作成する事業です。

なお、調査開始前に土地の所有者を対象に説明会を開催しますので、出席してください。

調査地区 宝町1丁目～4丁目

地元説明会日程 8月22日(火)、23日(水)

地籍調査(現地立会日程) 9月～12月

問い合わせ先 用地課地籍調査担当

☎(584)1111(代)

F(584)1143



厚生労働省

協力してください

毎月勤労統計調査特別調査

事業所を訪ね、賃金、労働時間および雇用の変動を明らかにするための調査を行います。

調査区内の全事業所を調査員が訪問し、常用労働者数などを尋ねます。

調査員が訪問したときは、協力をお願いします。

調査期間 8月～9月

調査区 天神山7丁目、白水ヶ丘1丁目・3丁目・6丁目、

白水池2丁目・3丁目

問い合わせ先 県企画・地域振興部調査統計課調査第二班

☎(643)3187

📠(643)3192

赤い糸見つけませんか
出会いを応援します
結婚したい独身男女

県は、結婚したい独身男女を応援する企業・団体を「出会い応援団体」として登録し、団体が実施するパーティーやバスツアーなどの出会いイベント情報を、メールマガジン「あかい糸めーる」で配信しています。

また、県内4力所に相談窓口

を設置し、独身男女の出会い結婚をサポートしています。

「出会い応援団体」、「メルマガ会員」は随時募集しています。

問い合わせ先

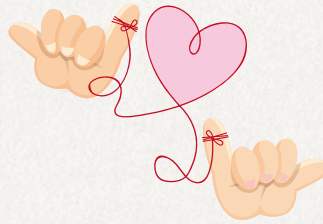
▽県出会い・結婚応援事務局

☎(722)6111

🌐 <https://kekkon-ouen.pref.fukuoka.jp/fukuoka/>

▽県子育て支援課

☎(643)3311



おわびと訂正

6月15日号17ページ掲載の「広げようリュースの輪」に曜日の誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正いたします。

本文2行目

▽10月15日(日)

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1111(代)

📠(584)1147

春日風土記

第320号



春日の地名

Ⅱ村と町Ⅱ

「春日村」は明治22(1889)年、江戸時代から続く村、春日、小倉、須玖、上白水、下白水の5カ村の合併により、発足しました。どのくらいの人が暮らしていたかというと、明治5年から7年にかけて、筑前の各村を調査した記録、福岡県地理全誌には、春日の5カ村の戸数の合計は396戸、人口は1927人とあります。明治22年時は、人口は2389人で、ほとんどが農業に従事していました。

このように春日村は純農村として、発足しましたが、福岡市の近郊という地の利により、発展を続け、昭和28(1953)年、春日町となり、その後、昭和47(1972)年に、春日市が成立しました。明治22年の市町村制施行以来、どこも合併せず、一つの村が市に昇格したのは、隣の大野城市とともに珍しい例です。

私たちは何となく、町は村より大きく、にぎやかなのだと思っています。しかし、市内には市町村制の町以外に古くからの町が

ありました。市内中央部、いきいきプラザの辺りに、昇町という地名があります。地名の由来は、江戸時代寛永15(1638)年福岡藩の旗差し(非常時に職を持つて出陣する役)が当時の下白水村に移住してきたことによるものです。いつの時点か分かりませんが、江戸時代には旗持ちが集住する地域が昇町と呼ばれるようになりました。

須玖村には牛町、屋形町、桜町、尾花町、深町、水町と多くの町があります。これらは、牛町を除き、県道31号線沿いの地名です。現在ではにぎやかな通りですが、地名が作られたころは、人家もほとんど無い水田地帯でした。

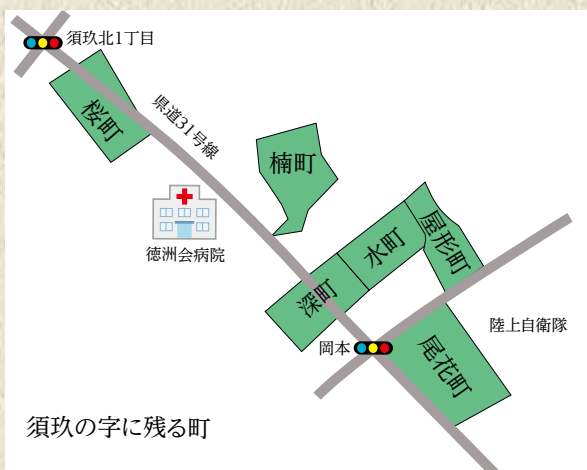
市町村制の町ではない、地名の町とは、どのような意味があるのでしょうか。漢字から探ると「町は田と丁、丁はくぎを打ち込む意で、耕作地の境界にくぎのように、打ち込まれたあぜ道の意」(広漢和辞典中巻)とされ、「(あぜに囲まれた)その区画内の処をのちに町と称した」

(新訂字訓)とあり、本来の意味は、ただの区画でした。町が市街地を意味するように使われ始めたのは、平安時代末頃からといわれています。

中世になると、町は2つの意味を持ち始め、本来の水田や畑しかないただの区画とする場合と、「町屋」や「町場」など現在と同じような使われ方をする場合に分かれました。

現在は、人々が集住するところという意味の方が主流となっています。

春日市郷土史研究会 寺崎直利



須玖の字に残る町

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- 春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時～16時/市役所/
第1水曜日9時以降の平日に電話予約/先着15人
- 春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (F兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/
月～金曜日/10時～12時15分、13時～16時/じよなさん
- 定例行政相談 ☎(584) 1111 (代表)
国の行政に関すること/第4火曜日/10時～15時/市役所
- 福岡県交通事故相談所 ☎(643) 3168 ☎(622) 0403
月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- 春日市子ども・子育て相談センター ☎(584) 1015 F(501) 0051
月～金曜日/8時30分～17時/いきいきプラザ
- 児童虐待相談 児童相談所全国共通:189 (いちはやく)
- 福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は24時間受付
- 養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月～金曜日/9時～17時/第1・3土、日曜日/9時～16時
福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター (ひとり親サポートセンター)

高齢者の介護や福祉

- 北地域包括支援センター ☎(589) 6227 F(589) 6228
- 南地域包括支援センター ☎(595) 8188 F(595) 6069
月～金曜日/8時30分～17時

人権

- 定例人権(悩みごと)相談 ☎(584) 1201 (面談相談のみ)
第1火曜日(6月を除く)/10時～15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- 福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月～金曜日/8時30分～17時15分/福岡法務局筑紫支局

女性の悩み

- 春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月～金曜日/8時30分～17時/じよなさん
- ちくし女性ホットライン(暴力・DV・セクハラ相談) ☎(513) 7335
月・水～金曜日12時～19時/
土曜日10時～17時(祝日、年末年始を除く)
- 福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎(584) 1266
月～日曜日/9時～17時(祝日を除く金曜日のみ18時～20時30分)
/福岡県男女共同参画センター(8月13～15日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- 福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632) 7830
月～金曜日(祝日・年末年始除く)/9時～17時45分
- 心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時～16時/市社会福祉センター
- 福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

かすがの さすが

平成28年度NHK短歌
年間大賞受賞

神野 優奈さん(須玖南・17歳)

タイトル「光」。

「読みかけの本にはさんだ葉からこぼれる冒険世界の光」

この短歌が、NHK短歌年間大賞に選ばれました。

作者は福岡女学院高校3年生の神野さん。取材に訪れた日も、直前まで課外授業を受ける普通の高校生です。須玖小学校を卒業後、福岡女学院中学校に進学。

短歌に対する才能が開花したきっかけは、高校1年生の時に彼女の才能に気付いたプロの歌人でもある短歌同好会の先生でした。先生の誘いで、盛岡市で行われる短歌甲子園に3人1組で出場し、その後短歌同好会に入部しましたが、本格的に始めたのは2

年生になってからとのこと。

現在、同同好会では、月の初めにテーマが決められ、月末に名前を伏せた形で短歌を披露し、部員で評価し合い、腕を磨いているそうです。

受賞の感想を尋ねると「こんなに褒めていただいてよいのかな、もっと頑張りたいです」と輝く瞳で、素直な気持ちを答えてくれました。大学に進学しても短歌を続けたいという神野さん。今後の活躍が楽しみです。



▲図書館で短歌の勉強をする神野さん

さんぽみち



「思い出しました」

以前介護予防の仕事をしてきた時の記録が出てきました▼その中には85歳の女性が「最近、漢字を忘れたら物を忘れたりして、もう本当に嫌になる」と言った話が残っていました。その女性が何度も「もう年だから・・・」と言っていたら、隣にいた95歳の女性が「なんでも年のせいにする」と一言。その場にいた人たちは沈黙。95歳の方曰く「今までは一度も風邪をひいたことがないとか。実際はそんなはずはなく「風邪をひいてきつ」と言っても風邪が治るわけではないから、きつとか風邪をひいたとか言わない」ということでした。その言葉でその方の生き方が見えたようでした▼私も何かを言い訳にしていなかったとふと、考えた時間でした▼部屋に飾っている、95歳の方からいただいた手作りのパッチワークのタペストリーを懐かしく眺めました。



市報
かすか

平成29年7月15日号 No.1097

〒816-8501 福岡県春日市原町3-1-5
 発行/春日市
 URL <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>

編集/春日市秘書広報課 広報広聴担当
 ☎ 092(584)1111(代) ☎ 092(584)1145
 ✉ info@city.kasuga.fukuoka.jp



市の花
ユリ



須玖地域の文化財

〜上平田・天田遺跡出土の礎板そばん〜

上平田・天田遺跡は、大和町5丁目にある弥生時代を中心とした集落遺跡で、これまでに5回調査が行われています。

4次調査では「礎板」という建物の柱穴の底に敷く木の板が多く見つかりました。土地が粘土質で沈みやすく、水が湧きやすいため、柱の沈下防止、腐食対策として使用したのでしょうか。

写真の礎板は、他の礎板と比べると倍以上の大きさで、4次調査の端から単独で見つかりました。礎板の入っていた柱穴は、1・4m×1m程度の長方形をしており、今後周りで同じ規模の柱穴が並んで見つければ、大型の建物跡の柱穴になる可能性があります。

◀ 礎板模式図



▲4次調査出土の礎板(縦70cm、横50cm、厚さ10cm)

奴国の丘歴史資料館

☎ (501)1144

☎ (573)1077

